



有形文化財（工芸品）

36. 金口 1口

■指定年月日 昭和37年2月13日(1962)

■寸法 直径20.2cm 厚8.7cm

■所在地 長橋町11-2

■所有者 北嶋荒御前神社

金口は、仏殿や神殿の軒先に吊るし、参詣者が前に垂らした綱を打ちつけて鳴らす音具である。本来は仏具であるが、神仏習合により神社でも使われた。形は円く扁平で、ちょうど鈴を側面から押し潰したような形をしている。表裏の両面中央には八葉蓮弁の撞座がある。側面に吊下げるための環状の耳が2点あり、その下半は鈴のように細く開口している。この口の形状から鱈口ともいう。

正和3年（1314）は鎌倉時代末にあたり、この時代の金口は全国的に希少で、銘文を備える本品の文化財的価値は高い。

北嶋荒御前神社は『能登国式内等旧社記』に「北嶋荒御前神社 西海郷長橋村鎮座 北嶋神明宮と称し 古代神宝棟札等伝来」とある古社である。

側面に鑿彫りの銘文がある。

奉掛荒崎北嶋神明宮

願主神主従五位下藤原朝臣吉秀

正和三季五月二日